

平成 21(2009)年 4 月 27 日

独立行政法人 都市再生機構

東京都心支社

(仮称) 京島三丁目地区における  
防災街区整備事業検討のための事業協力者の募集について

お問い合わせは下記へお願いします。

東京都心支社 墨田市街地整備事務所 市街地整備課  
(電話) 03-3610-1120

東京都心支社 総務企画部 総務チーム  
(電話) 03-5323-0087

——— 街に、ルネッサンス ———



UR都市機構

(仮称)京島三丁目地区における  
防災街区整備事業検討のための事業協力者の募集について

独立行政法人都市再生機構(以下「機構」といいます。)は、(仮称)京島三丁目地区における防災街区整備事業(以下「本事業」といいます。)検討のための事業協力者の募集を行います。

### 1 事業協力者募集の主旨について

本事業は、京島三丁目地区(以下「本地区」といいます。)において墨田区が施行中の住宅市街地総合整備事業と連携し、建築物の不燃化、公共施設等の整備を行うことにより、本地区の防災性の向上を図るとともに、良好な住宅地形成に資する市街地整備を行うことを目的としており、機構は、本事業の施行について、墨田区と協力して検討を進めてまいりました。

機構は、今後、本事業の施行検討を進めるにあたり、民間事業者の技術や経験等を積極的に活用するため、本事業で整備する防災施設建築物について、密集法第 235 条に定める特定建築者制度<sup>\*</sup>の導入を図る予定です。

つきましては、本事業の初期の計画段階から配置設計等各種検討事項に関する助言及び提言等を行っていただく事業協力者を、以下の通り募集することといたしますので、お知らせいたします。

※施行者以外の者が、施行者に代わって防災施設建築物を建設し、権利変換計画の定めにより自ら建設した建築物の保留床(権利者が取得する床以外の床をいいます。)を取得する制度です。

### 2 本事業の施行地区の概要

- (1)所在地:東京都墨田区京島三丁目
- (2)地区面積:約0.2ha
- (3)用途地域等:準工業地域(第2種特別工業地区、80%/200%)  
準防火地域(新防火地域)  
住宅市街地総合整備事業〔京島地区〕  
防災再開発促進地区〔東向島・京島・八広地区〕  
防災都市づくり推進計画〔鐘ヶ淵周辺・京島地区〕

### 3 事業協力者の業務

- (1)以下に掲げる業務
  - ① 防災施設建築物の配置計画、設計及び施工(以下「配置計画等」という。)に関

する助言及び提言等

- ② 防災施設建築物の管理運営に関する助言及び提言等
- ③ 防災施設建築物の管理処分に関する助言及び提言等
- ④ 個別利用区建築物の配置計画等に対する協力
- ⑤ 個別利用区建築物及び防災施設建築物の配置計画等に係る相互調整
- ⑥ 防災施設建築物の基本設計
- ⑦ 防災施設建築物の工事費算定用図面作成

(2) 特定建築者公募への応募

#### 4 事業協力者の選定方法

(1) 一次審査

応募者から参加意向表明書と共に事業及び財務内容等に関する書類の提出を受け、資力信用等参加資格に関する審査を行います。

(2) 二次審査

一次審査合格者から、建築計画等及び敷地共有持分の譲受希望価格に関する提案書の提出を受け、建築計画等の審査を行います。

(3) 敷地共有持分の譲受希望価格の開札

二次審査合格者を対象として、機構の指定する期日に、立会いのもとで開札いたします。

(4) 決定方法

上記(3)の価格が機構の予定価格以上であり、かつ、最も高い者を事業協力者として決定いたします。

#### 5 募集スケジュール等

(1) 募集要領配布期間

① 期間：平成21年4月27日(月)～平成21年5月15日(金)

(ただし、土、日、祝祭日を除く。)

(受付時間は、午前10時～12時及び午後1時～5時)

② 場所：東京都墨田区東向島2-16-14 ナンカイ3ビル3階

独立行政法人都市再生機構東京都心支社

墨田市街地整備事務所市街地整備課

TEL: 03-3610-1120 FAX: 03-3610-0805

(2) 一次審査書類提出期間

① 期間：平成21年5月14日(木)及び平成21年5月15日(金)

(受付時間は、午前10時～12時及び午後1時～5時)

② 場所：(1)に同じ。

※ 詳細の手続は、募集要領をご覧ください。

以 上